

佐賀県失語症者向け 意思疎通支援者派遣事業

ご利用ガイド

一般社団法人 佐賀県言語聴覚士会
失語症者向け意思疎通支援事業



失語症者向け意思疎通支援者派遣事業とは

外出先で会話の補助が必要な場合に失語症の方と相手の方との気持ちをつなぐ意思疎通支援者の派遣を行っています。

また、地域の活動拠点として失語症サロン等を開催いたします。是非ご利用ください。

利用できる方

佐賀県内に住所を有し、失語症により意思疎通を
図ることが困難な方

原則として佐賀県内に限りませんが、他県への派遣が必要な
際にはご相談ください。

※利用前に事前の利用登録が必要となります。 利用登録申
請書は佐賀県言語聴覚士会HPからダウンロード下さい。

派遣できるとき

- 自治体や障害者団体主催のイベントへ参加するとき
- 公的機関においてお手続きを行うとき
- 失語症の方が公的機関等へ外出される時
- その他、社会参加に必要と認められるもの
（買い物、通院など）

上記以外の派遣についてはお問い合わせ先
（佐賀県言語聴覚士会）までご相談ください。

利用料金

無料です。

※ただし、派遣の際に必要な支援者にかかる
入場料や参加費などは利用者負担となります。

ご利用方法

(1) 利用登録 ※利用登録申請書あり



(2) 派遣依頼（原則、7日前まで）
※派遣依頼書あり



(3) 派遣決定のご連絡



(4) 派遣

ご利用を希望される方は、派遣依頼書をメールにてお申し込みください。
不明な点はお問い合わせ先（佐賀県言語聴覚士会）までご連絡ください。

お問い合わせ先

佐賀県失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

一般社団法人 佐賀県言語聴覚士会

実務担当：岡城まで

Mail : situgo.ST.saga@gmail.com